

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海原子力発電所第3号機及び第4号機 設計及び工事の計画の認可(緊急時対策所機能の移行)【7】」

2. 日時：令和3年2月5日 13時30分～15時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（◎…TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

関企画調査官◎、鈴木主任安全審査官◎、西内安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子力工事グループ長◎ 他25名◎

5. 要旨

(1) 九州電力株式会社より、玄海原子力発電所第3号機及び第4号機の設計及び工事の計画の認可申請（緊急時対策所機能の移行）について、資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、資料3に掲げる事項のほか、以下の事項等について確認を行うとともに、今後これらの説明内容を含めて引き続き確認することとした。

○緊急時対策所用発電機車接続盤の耐震評価における風荷重や積雪荷重の組合せに係る考え方について説明すること。

○設備が積雪の影響を受けないように除雪管理するとしているが、具体的にどのように管理するのか説明すること（除灰を含む）。

○屋外に設置する火災感知器の性能について、屋外の火災をどのように感知できるのか説明すること。

(3) 九州電力株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：

・資料1 説明事項リスト

・資料2 玄海原子力発電所 第3号機 設計及び工事計画認可申請書 補足説明資料【緊対棟設置工事】

・資料3 玄海原子力発電所第3号機及び第4号機 設計及び工事の計画の認可申請（緊急時対策所機能の移行）に係る確認事項（プラント関係）

以上